

令和2年度 第2回岩美町国民健康保険運営協議会 議事概要

開催年月日	令和3年2月8日(月)
開催場所	岩美町役場 2階 ミーティング室
出席委員	河上委員 船木委員 森田委員 橋本委員 尾崎委員 上村委員 山本委員(会長)
	西浦委員
欠席委員	奥田委員 藤田委員 永美委員 谷口委員
職務出席者	町長、杉本税務課長、居組健康長寿課長、松本住民生活課長、松本保険係長
開会	午後1時59分
記録	松本保険係長
審議事項	① 令和2年度岩美町国民健康保険特別会計決算見込について
	② 令和2年度岩美町国民健康保険事業概要について
	③ 令和3年度岩美町国民健康保険特別会計予算(案)
	④ 令和3年度岩美町国民健康保険税(案)について
	⑤ 令和3年度岩美町国民健康保険事業計画(案)について
	⑥ 岩美町国民健康保険保健事業計画の進捗状況及び中間評価について
	⑦ その他
審議の経過	
事務局	開会
町長	あいさつ(西垣町長)
会長	あいさつ(山本会長)
事務局	ありがとうございました。それではこのあとは、会長に議事進行をお願いしたいと思いますので、どうぞよろしくをお願いします。
会長	それでは議事を進行させていただきます。まず議事録署名委員というのが必要となっておりますが、これは順番となっておりますのでございます。事務局より発表をお願いします。
事務局	順番ですと、河上委員、尾崎委員となっております。
会長	それでは、河上委員、尾崎委員、よろしくをお願いします。 それでは議事に入ります。 1番の令和2年度岩美町国民健康保険特別会計決算見込について、2番の令和2年度岩美町国民健康保険事業概要について、3番の令和3年度岩美町国民健康保険特別会計予算(案)について、4番の令和3年度岩美町国民健康保険税(案)についてまで、関連がありますので、一括して事務局の方から説明をお願いします。
事務局	1) 令和2年度岩美町国民健康保険特別会計決算見込について 2) 令和2年度岩美町国民健康保険事業概要について 3) 令和3年度岩美町国民健康保険特別会計予算(案)について

	4) 令和3年度岩美町国民健康保険税(案)について (資料に基づいて説明)
会長	説明が終わりました。説明を聞いて、不明な点、疑問な点、要望等ありましたらお願いしたいと思います。
委員	県に納付する金額はかなり下がっていますが、医療費がこれからかかるかもしれないから、税金としていただく部分はそれほど下げないというふうに分かっています。今の制度でいうと、払う金額は県から来るので、医療費がこれからどれだけかかろうと払う金額は決まっているんですね。3月にたくさん医療費がかかる人が出たとしても、前のように町独自で支払うわけではないので。それで収まるのであれば、もう少し税金としては下げてもいいんじゃないかなという気はするんですが。
事務局	これから医療費がかかってくるからというよりも、今医療費が高いですし、これからは高い可能性がある中で、そうすると医療指数が上がる、全国の平均との乖離が進むというところで納付金が上がってくる可能性がある中で、それに備えてあまり下げずにということです。
委員	ということは、県内でほかの市町村と比較してもそういう傾向があるということが分析されるんですか。
事務局	ほかの市町村と比べてどうということは、あまり分析はしていませんけれども。
委員	というのが、前よりも支出というのが早くきまって、見えやすくなっている中で、納付額に比べたらみんなの納める額がもう少し下げられるんじゃないのかなという思いがあります。それと、今新聞で言われているように、県下統一にしたいという話がありますよね。今の時点でいう話じゃないかもしれませんが、そういうことも考えると、支出が決まっているので、支出に見合ったように、みんなに課す税金もう少し下げてもいいのでは。納付金に比例するほどでなくていいですが、下げ幅が低いように感じます。基金も前回より取り崩しが少ないですし。町からの繰入金はほぼ変わらないですね。
事務局	いわれるように、ある程度県が示した額を岩美町が用意して支払うなかでというのはあるかと思いますが、先ほど申しましたように、医療費指数が上がっていくことを考えるなかで、現時点で考えているのは1,200万円の基金を入れて2%ぐらいの減ということで、とりあえず予算上は算定させていただいているところです。
委員	2年後ぐらいのことを考えておられるんだと思いますが。
事務局	そうですね。基金をどれぐらい持っておけばいいかということもあわせて。基金を入れれば下がっていくんですけど、先ほどいった医療費指数をどう見るかとか、イレギュラーになってしまいましたけれどコロナがどう影響するかとか、被保険者数もどんどん減っていく中でどのような運営をしていくかということも考える中で、これまで2億程度は持っておきたいという話を議会のなかでもさせていただいている経過もございます。基金に関してはですけども、委員のいわれるようなこともありますし、県下統一ということもあります。本算定がこれからありますけど、どのような状況が出てくるかということもありますし、そのへんを見えながら考えさせていただければと思います。県の方も、私もずっと会議には出るんですが、県下ばらばらでなかなか先に行っていないという状況

	もございまして、今（統一化）しましょうよという話まではしていますが、具体的にどうしましょうというところまでは話が進んでいないので、そのへんも含めて考えていかないといけないかなと担当としては考えているところです。
会長	いまのところは予算ベースのところまで出てきている話ですよ。
事務局	そうですね。
会長	どうですか。今の説明で。
委員	なるべくなら、できる範囲で保険税を下げさせていただくのが一番だと思います。もうひとつは、子どもの均等割軽減ですが、まだ先、令和4年度ですか。
事務局	子どもの均等割については、政府が検討しているところをききますと、令和4年度に未就学児の2分の1をというところで話を進めているようです。
委員	では、来年はまだ。
事務局	そうですね。どこまでするかという話もありますが、町長の方からも子どもの均等割を検討するようにと指示は受けておりますので、そういう情報も取り入れながら、子育て支援の観点にもなるかと思いますが、検討させていただきたいと思っていますところです。
会長	できるだけ保険税が安い方がいいことはいいですから。
事務局	子どもは何の収入もないのにということはあるので、そのへんは十分考えて。町の方も県をとおして、これまで子どもの均等割の廃止だったり、見直しというのをいっている中で、国も動いてきたかなという状況ですので、またそのへんも。
委員	意見があったということで。
会長	今後の検討で。本算定の段階で今の意見なんかを参考にしてください。それでいいですか。
委員	はい。
会長	その他ありましたら。採決に入らせていただきます。1番から4番までについて、賛成の方の挙手をお願いします。 (全員挙手) 全員賛成ですので承認されました。 では次に5番令和3年度岩美町国民健康保険事業計画(案)について、6番の岩美町国民健康保険保健事業計画の進捗状況及び中間評価について、の説明を事務局お願いします。
事務局	5) 令和3年度岩美町国民健康保険事業計画(案)について、 6) 岩美町国民健康保険保健事業計画の進捗状況及び中間評価について (資料に基づいて説明)
会長	5番6番の説明が終わりました。何か質問等ありますか。
委員	単純な質問ですけど、28ページのストラクチャー、アウトカムという言葉はどのような意味ですか。
事務局	ストラクチャーは構造で、どのように計画を組むか、やり方というような意味で、プロセスはどのような工程を踏んでやるかということですね。アウトプットというのが、何件受診勧奨したかというようなもので、アウトカムというのが実際の効果、例えば健診を受

	けた人の血糖値がこのくらい下がりましたというようなものです。
会長	ほかにご質問ありませんか。
委員	すみません、今日のとはまた違うんですが。コロナのワクチン接種については岩美町はどうなっているのでしょうか。
事務局	コロナウイルスに係るワクチン接種について盛んに報道されていますけども、国の指示のもとにするということになっていまして、国が指示をされましたら遅れないようにするというので準備をしております。いまのところは、報道でも出ていますが、高齢者の方がまず最初で4月以降となっております。一般の方につきましては、ワクチンの供給状況等も国の方から情報がございまして、いつからかかれるということはまだ申し上げることはできないんですが、ワクチンの供給がきちんとされましたら、速やかに打てるように、ほかの市町等に遅れることのないようにさせていただきたいと思っております。
委員	会場があるとかないとかテレビでいっていますけれど、岩美町はそういう心配はないですね。
事務局	岩美町は今のところは会場を設けてする予定にはしていませんで、医療機関の方で打っていただくという形で進めております。
委員	そうすると各地域でみんな医療機関に行く予定になっているわけですか。集まるというのか。たとえば何地区は一律ここでとか、そういうのではなくて。
事務局	ではないです。今回はワクチンの供給量が限られているので、必ず予約をしていただくということになります。個人個人で予約をとっていただいて、医療機関で接種を、主に岩美病院さんに大変お世話になるわけですけど、そこで接種をしていただくという流れになります。
委員	すみませんもう一つ。その予約を取るというのはどのように。役場に行くわけですよね。
事務局	まだちょっと確定ではないですけど、予定では、電話とインターネットで予約をすることにしております。予約のほうも医療機関に予約をしていただくのではなくて、予約専門の電話を設けますので、そちらのほうに電話をしていただくということで、役場にかけても予約は取れなくて、専用の電話で予約を取っていただくということを検討しているところです。
会長	よろしいでしょうか。みんなに届くよう広報の方ちゃんとしてもらったら。計画なり見直しについての説明がありました。ご質問、意見がありませんか。
委員	マイナンバーカードが4月から保険証の代わりになるんですけども、マイナンバーカードを取得した人も取得していない人も保険証は今までどおり出る。ではマイナンバーカードを持っている人はマイナンバーカードと保険証と好きな方を出して受診するんですか。
事務局	まず医療機関の方で準備ができているかどうかということがありまして、準備ができているところでしたら、マイナンバーカードを使っていただければいいんですけども、準備ができていないところもまだまだたくさんあると思いますので、保険証は引き続き発行させていただきます。
委員	コロナ関係についてなんですが、岩美町はまだ感染者がでていないので、出ても岩美病院に入院できると思うんですが、軽い人で入院までしなくていい人が自宅にいるときに、

	指にはさんで血中の酸素とかを測るようなものを、よその自治体では貸し出しするようなことが書いてあったんですけど、岩美町ではそういう対策はどうなんでしょうか。
事務局	現状ですけれども、都会の方では陽性者がたくさん出て、医療機関に入院できないので自宅で療養していただくと、その場合に、パルスオキシメータを指に挟んで測っていただいて経過を見ていただくということがあって、自治体の方から貸し出しということがあるようです。鳥取県の現状ですけれども、陽性が出た方はすべて入院していただいています。病床使用率も20%を切るぐらいでまだ余裕がございますので、症状が出ていなくても陽性が出た方はすべて入院ということで、まだ自宅療養を考える段階にありませんので、岩美町としてはまだ貸し出し等をすることは考えていないところです。町民の方に陽性の方が出たら、岩美病院に入院するということではなくて、まずは県の方が指定している医療機関に入院していただいて、そちらが患者が増えてあふれてくるようになったら、県の方から依頼があって岩美病院さんのほうでということもあるということで、まずは県が指定する医療機関医の方に入院されるということになります。
委員	わかりました。ありがとうございます。
会長	その他よろしいですか。それでは、5番6番について承認される方は挙手をお願いします。 (全員挙手) 全員賛成ですので承認されました。 ではその他ですが、委員さんの方で何かありますか。よろしいですか。 事務局の方で何かありますか。
事務局	ありません。
会長	では無いようですので、これで運営協議会の方終了させていただきます。 どうもありがとうございました。
閉会	午後3時50分